

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 11 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21500706

研究課題名（和文） 共働き夫婦における育児と仕事との時間的葛藤への対処に関する研究

研究課題名（英文） A study on coping with the time based conflict between child care and work in dual-career couples

研究代表者

久保 桂子（KUBO KEIKO）

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：80234475

研究成果の概要（和文）：共働き夫婦における子どもの病気時の育児について調査研究を行った結果、育児を依頼する程度が最も高いのは、妻方親族であり、次いで夫方親族、そして3番目に病児・病後児保育施設への依頼である。また、妻方親族の援助がある場合は夫の育児参加が低くなる傾向が認められ、親族の影響は検出された。しかし、妻方親族の育児援助よりも、夫の長時間労働や職場の労働時間などの柔軟性の欠如のほうが、夫の育児参加とより強い関連が認められた。

研究成果の概要（英文）：I conducted a questionnaire survey to dual-career couples.

The results are as follows: the degree of asking wives' relatives for support for care of sick children was the highest, husbands' relatives was next, clinics and day care for nursery care was third. When wives' relatives are involved in looking after sick children, husbands tend to participate to a lesser degree in terms of child care. In relation to the husbands' degree of participation in child care, the husbands' long working hours and the fact that their working hours are not flexible had a greater influence than the standing of wives relatives regarding the care of sick children.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	200,000	60,000	260,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：家族関係・共働き夫婦

1. 研究開始当初の背景

(1) 少子化対策の一環として仕事と子育ての両立支援の対策が講じられてきているが、両立支援策を女性の就業継続という視点から見る限り、十分な効果が現れていない。出産育児期の女性の就業継続を促進するためには、女性労働者の実態に即して、就業継続

を困難にしている具体的要因を明らかにし実効のある施策を講じていくことが必要である。

(2) 子育てと仕事に関する近年の調査によれば、子育て中の仕事上の悩みで最も高い割合を示している悩みは、「子どものために仕事を休まなければならないこと」である。通

常の保育体制では対応しきれない事態が生じた時に、職場や保育の体制が対応できるかが就業する上で重要な問題である。

2. 研究の目的

(1)勤務時間と時間的に重複する育児は、一方の役割を行うことによりもう一方の役割遂行が時間的に困難になる時間的葛藤の問題として扱うことができる。時間的葛藤を生じる育児についてその生じた時の状況と対処の実態について明らかにする。

(2)対処の場面で親族ネットワークがどのように機能するのか、親族ネットワークの関与と夫の対処行動への関与に相互関係があるのかを明らかにする。

3. 研究の方法

(1)日本国内ともに欧米の関連文献を購読し先行研究の検討、関連研究の情報収集を行い研究枠組を設定する。

(2)研究枠組みに従って調査票を作成し、調査を行い、調査結果を分析する。

実施した調査は、以下のとおりである。対象は、東京都東部、千葉県西部の認可保育所14保育所の保育園児の保護者である。病児・病後児保育施設などの外部資源が概ね利用可能であり、東京都心部に1時間以内で通勤可能な地域である。また、千葉県西部の場合、千葉市中心部にも通勤可能であり、共働きのしやすい地域である。

調査方法は、質問紙調査で、保育所を通じて調査票を配布し、回収は11ヶ所で留め置き、3ヶ所で調査実施者に返信する方法をとった。調査時期は2009年10月～11月である。調査票は母親(妻)票と父親(夫)票を組にして1,760世帯に配布し、回収は719世帯分であった(回収率40.9%。母親(妻)票は709票、父親(夫)票は625票(内有効票はそれぞれ707票、624票)で、夫婦セットでの有効票は614組である。

4. 研究成果

(1)時間的葛藤を生じる育児について、対処の実態、特に夫婦や親族以外の外部への援助の依頼の実態と、外部への依頼の程度の高い夫婦の特徴を検討した。

①子どもの病気時の対処の実態

子どもが朝急に発熱したり、腹痛を訴えたりして、保育所や学校を休んだことがあるか否かについては、母親の93.3%が「ある」と回答している。そのうちの79.9%は、母親も父親も職場で重要な仕事があり、休みにくかった経験がある。その時の対応を3番目まで尋ねた結果は、第1番目の対応は、「母親が休んだ」が53.3%、「母方親族に頼んだ」が27.1%、「父方親族に頼んだ」が8.6%、「父親が休んだ」が4.7%、「病児・病後児保育の

施設に預けた」が3.2%、その他の外部資源への依頼が0.6%であった。2番目の対応としては、「父親が休んだ」、「母親が休んだ」、「母方親族に頼んだ」が続く。なお、その他の対応としては、「職場に子どもを連れて行った」、「自宅で仕事をした」、「子どものきょうだいに世話を頼んだ」、「保育園に無理に連れて行き、保育園から電話が来るまで働いた」などの回答であった。

休みにくい日の育児は、母親が休む割合が最も高く、次に親族、その次に父親であり、母親と父親との差が大きい。また、親族に依頼する割合が高いものの、外部資源にも依頼している。休みにくい時の対応の1番から3番目までに病児・病後児保育施設に依頼すると回答した者は、1～3番を合わせると11.1%となり、他の外部資源に比べて相対的に高い値を示している。

②対処のタイプ別にみた共働き夫婦の実態

共働き夫婦の場合、子どもの病気の時に夫婦のみで対応するタイプでは、親族や外部資源に依頼するタイプに比べ、妻がパート・臨時・派遣などの非正規雇用である割合が高く、対処のタイプと妻の就業形態に関連がみられた。さらに、夫婦のみで対応するタイプは、妻が休んでも不都合が生じない日数の長い者の割合が高く、親族や外部資源への依頼の必要性が低いタイプであるといえる。

親族に依頼するタイプは、親族に依頼しないタイプに比べて親族との行き来の時間が短く、依頼がしやすい距離にあることが示されている。逆に、親族に依頼せずに外部資源に依頼するタイプでは、親族との行き来の時間が長い者の割合が高く、親族との距離が依頼のタイプに影響することが確認された。

また、外部に依頼する夫婦では、仕事を休める日数が少ない妻が多く、育児との両立が容易でない職場環境にあることがうかがえる。また、外部に依頼する夫婦では、病児の世話についての夫の分担の度合いが高い。仕事を休みにくい状況にある妻の場合は、外部資源の利用と夫の協力の度合いが高くなることが示された。

③外部への依頼の程度の高い夫婦の特徴についての分析

第一に、親との行き来に時間がかかり、親族への依頼が低い場合は、外部への依頼が促進されることが確認できた。

第二に、妻の正規雇用か非正規かについてと外部への依頼については有意な結果は示されなかった。

第三に、仕事の状況については、妻の仕事を休める日数が少ない場合、さらに、職場が両立しにくい環境の場合は、外部への依頼が高いという関係が認められた。また、夫の職場環境が両立しやすい環境の場合、外部への依頼が高い結果となった。これは、夫の職場

環境と夫の年収に相関関係があるために、その関係が結果に影響したことも考えられる。

第四に、夫の年収が高い場合外部への依頼が高いという結果が示された。

以上の結果を総括すると、「行き来の時間」が長くなれば親族への依頼が容易ではなくなり、親族への依頼が低くなり、それに代わって外部への依頼が高まるという関係が認められた。また、休みにくい職場や両立しにくい職場であるなどの妻の「職場環境」は、外部への依頼を高める方向に影響した。

さらに、夫の年収が外部への依頼に有意な影響が認められた。夫の年収の方が妻の年収よりも高いために、夫の年収が世帯年収を押し上げ、外部への依頼を促進するという関係であると思われる。

(2)子どもの病気時の夫の育児分担度、および日常の育児参加度と、妻方親族の育児援助などとの関係について、分析の結果は以下のとおりである。

①子どもの病気時の夫の育児分担度と親族の育児援助、およびそのほかの関連要因

第一に、夫の育児分担度と妻方親族の育児援助の関係について3つの尺度で検討した。緊密さの尺度とした順位群については、妻方親族の順位が高ければ、夫の育児分担が低まるという仮説と、世帯内外で家事育児を担当する人がいる場合、男女とも家事育児参加が減るから、親族の援助は夫の育児参加には影響しないと両方の仮説を提示した。本研究における結果では、妻方親族との関係の緊密さは子どもの病気時の夫の育児分担度に有意に影響し、妻方親族の影響が検出された。しかし、妻方親族への依頼の頻度、さらに、妻方親族との行き来の時間については有意な関係が認められなかった。

第二に、正規雇用の妻の方がその他の就業形態の妻よりも夫の育児分担度が高い結果が示された。妻が安定的な職業についているほど夫との勢力の差が少なく、夫の育児分担が高まるという勢力仮説は支持された。

第三に、妻の職場環境が子育てしにくい環境の場合のほうが夫の育児分担度は高いという結果が示された。妻の職場環境が休みにくく柔軟性に欠ける場合にはニーズが高まり、夫の分担・参加が高まるというニーズ仮説は支持された。

第四に、夫の職場環境は子育てしやすい環境のほうが夫の育児分担度は高く、夫の週合計労働・通勤時間の短いほうが分担度は高い結果が示された。夫の通勤時間と労働時間が短ければ、そして、夫の職場環境に柔軟性があれば、夫の分担・参加が高まるという時間的制約仮説は支持された。

第五に、夫の意識が性別役割に否定的であるほど夫の育児分担度は高いという結果が示された。性別役割分業規範を強く支持してい

る場合は男性の家事育児参加が低いという性別役割イデオロギー仮説は支持された。

第六に、妻の仕事への要求を理解している夫ほど育児分担度は高いという結果が示された。妻の仕事への夫の理解が高い場合、育児への関与が高まるという情緒関係仮説は支持された。

②夫の日常の育児参加度と親族の育児援助、およびそのほかの関連要因

子どもの病気時の夫の育児分担度と同様に、妻方親族との緊密さは夫の育児参加度に有意に影響したが、妻方親族への依頼の頻度、さらに、妻方親族との行き来の時間については有意な関係が認められなかった。その他の結果も子どもの病気時の夫の育児分担度とほぼ同様の関係が認められたが、第三の妻の職場環境との関係については、有意な関係が認められず、この仮説は支持されなかった。

③妻方親族の育児援助と夫の仕事の状況との関係

妻方親族との緊密さは、夫の労働・通勤時間と夫の職場環境と関係していることが認められた。この関係については、親族の援助がある場合に夫が労働時間を長くしたり、または、夫が柔軟性のない子育てしにくい職場に勤めているという因果関係は考えにくい。夫の職場環境や労働時間は、親族の援助の有無の結果ではなく、多くの場合は親族の援助に先行している夫婦の事情だと考えられる。したがって、因果関係としては、夫の職場が柔軟性のない環境にある場合や夫の労働・通勤時間が長い場合に、夫の育児参加が困難になり、親族の担当の程度が高くなるという関係が推定される。

④分析における親族の育児援助の位置づけ

本テーマでの研究では、Bott理論や夫の育児参加の先行研究に従って、親族の育児援助を独立変数として仮説を設定したが、親族の援助が夫婦の結束・共同を妨げるのではなく、夫の労働環境の影響から夫婦の共同が実現できないために、親族に援助を依頼するという関係のほうが合理的であると思われる。このテーマでの分析対象夫婦は、首都圏の共働き夫婦で、91%が核家族世帯であり、親族からの作用の働きは決して強くはない。ネットワークが夫婦関係に作用するのではなく、夫婦の状況が親族の援助を引き出すと考えられ、Wellmanらの示すような、夫婦からネットワークに作用するという社会環境におかれている夫婦であるといえる。

このように、現在は、親族との関係よりも夫婦の結束が求められる社会になっている。それにもかかわらず、夫婦の分担状況をみると、子どもの病気時の育児負担や保育所の送迎など、育児負担が妻に大きく偏っている。妻の負担軽減のためには、外部の支援もさることながら、夫の職場が育児との両立がしや

すいように環境整備されることが必要である。

(3) 子育てと仕事の両立のための支援策

病児・病後児保育については母親の84.9%、父親の80.3%が「必要である」と回答しており、「必要ない」という回答は母親の0.7%、父親の2.9%にすぎない。現在、病児・病後児保育事業の利用はまだ少ないものの、多くの就業者の支持を得た事業であり、今後の進展を見守る必要がある。子どもの病気の時に、親が仕事を休めることが望ましいことはいうまでもない。しかし、仕事を休みにくい日に子どもの世話の依頼先があることは、安定的に就業を継続するうえで重要な条件である。先行研究同様に、本研究でも親族が主な依頼先になっているが、遠居の場合には、親族への依頼が制限されるという物理的制約があることが示された。それに代わる外部の援助については、今後社会的に拡充することが可能である。外部資源に援助を依頼できる制度が充実すれば、女性の働く条件のみならず、子どもが安心して看護を受けられる条件が広がり、子どもの福祉にとっても重要である。休みにくい時の対応について実態のところで述べた「保育園に無理に連れて行き、保育園から電話が来るまで働いた」などという対応をしなくてもすむような制度やサービスの充実が望まれる。

病児・病後児保育などの外部への依頼がしやすくなれば、現在は、親族が遠方に住んでいるため育児援助が期待できずに非正規雇用で就労している女性も、正規雇用の仕事を得る可能性が広がると思われる。さらに、子どもの病気を理由に職場を離れねばならない状況も改善され、女性が仕事と子育ての両立を実現する条件が広がると思われる。

子どもの看護休暇制度を整備し、利用しやすくすることについても、母親の95.2%、父親の90.7%が「必要である」と回答しており、制度の充実も望まれている。しかし、制度が整っても、その制度を利用することへの職場の理解や、周囲の協力といった条件も必要である。自由記述においても、「育休切り」で育休明けは退職が決まっている、育休により整理解雇された、育休でキャリアアップが遅くなったなど、制度を利用した労働者が不利益を受ける現実が述べられていた。実効のある政策とともに、職場の理解や支援が必要である。

正規雇用で働く母親たちの場合、父親の育児への協力が高い傾向にあり、父親の協力が母親の就業の安定につながることは先に示したとおりである。しかし、自由記述でも数多く指摘されていたように、子育てに参加することが厳しい職場環境にいる父親も多い。父親が家庭生活と仕事との調和がとれるように社会全体の世論を盛り上げることが望

まれる。

(4) 課題

まず、外部への依頼についての分析を深めるための調査方法などを吟味することである。今回の量的分析では、外部への依頼についてはサンプル数の偏りがあった。調査方法、分析方法の両面から検討することを課題としたい。

また、今回の分析では取り上げなかったが、調査した保育所内に病後児保育施設のある保育所の保護者の施設利用の割合は高く、近くに利用できる施設があるか否かも重要な条件である。地域の実態との関係で分析を進めることも課題である。

親族の援助との関係では、夫婦が親の援助を受けるために親と同居・同居という戦略をとる場合、夫婦からネットワークに作用する方向が明らかになると思われる。本研究では、調査項目の関係で同居・同居の戦略を取ったか否かは調査していない。より詳細な因果関係の研究を課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ①久保桂子、働き夫婦における子どもの病気時の育児への対処、千葉大学教育学部研究紀要、査読無 2012, Vol. 60, 407-412.
- ②久保桂子、共働き夫婦における親族の育児援助と夫の育児参加—子どもの病気時の育児を中心に—、日本家政学会誌、査読有 2012, Vol. 62 (掲載予定)

[学会発表] (計4件)

- ①久保桂子、「妻方親族と夫方親族に対する育児援助依頼の比較—共働き夫婦を対象として—」(一社)日本家政学会生活経営学部会夏期セミナー、2011年8月29日、昭和女子大学
- ② Kubo, K. Childcare support from relatives and husbands' participation in child care among dual-career couples, 16th Biennial International Congress ARAHE, July 28, 2011, Philippines
- ③久保桂子、共働き夫婦への親族からの育児援助、(一社)日本家政学会第63回大会、2011年5月29日、和洋女子大学
- ④久保桂子、母親就業世帯における子どもの病気時の育児への対処、(一社)日本家政学会第62回大会、2010年5月30日、広島大学

[図書] (計2件)

- ①久保桂子、子育てと仕事の両立に関する調査報告書、2012年、98 (著者発行)
- ②久保桂子、他、朝倉書店、暮らしをつくり変える生活経営力、2011年、172、pp. 75-83

6. 研究組織

(1) 研究代表者

久保 桂子 (KUBO KEIKO)
千葉大学・教育学部・教授
研究者番号：80234475